

営業能力概念の諸相

壹 岐 芳 弘

Several Aspects of the Operating Capability Concept

Yoshihiro IKI

Since the mid-1970s, in the British Commonwealth of Nations, the income determination for maintenance of "the operating capability" or "the operating capacity" of the enterprise has been proposed under the current cost accounting. Since the 1920s, in Germany, the maintenance of "die Leistungsfähigkeit" has been advocated in the physical capital maintenance theory. "Die Leistungsfähigkeit" can be interpreted as a synonym for "the operating capability". But whether "the operating capability" or "die Leistungsfähigkeit," the concept has not been examined closely.

In this paper, I will reexamine the concept of the operating capability from the following viewpoints.

- ① On which basis is the operating capability measured?
- ② For what time span is the operating capability measured?
- ③ How widely is the operating capability measured, i.e. which assets (and liabilities) should comprise the operating capability?

I. はじめに

1970年代に後半より、イギリス、オーストラリア、ニュー・ジーランド、カナダなどのいわゆる英連邦諸国においては、現在原価会計 (current cost accounting) の名のもとに、企業の「営業能力」(operating capability, operating capacity) の維持を目的とする利益計算が提案されている。また、ドイツにおいては、1920年代からいわゆる実体資本維持説のもとで企業の「給付能力」(Leistungsfähigkeit) の維持ということが唱えられてきた。英連邦諸国でいう営業能力とドイツでいう給付能力とは、ほぼ同義の概念であると解

釈される。しかし、いずれにしてもそれらの用語は、その概念が必ずしも十分に整理されていないままに使用されている感が強い。

そこで、本稿では、営業能力もしくは給付能力の概念をあらためて検討し直し、その概念整理を試みようと思う。すなわち、

- ① 営業能力とは、どのような尺度 (基準) にもとづいて計量されるものか。
- ② 営業能力とは、どのような期間に関して計量されるものか。
- ③ 営業能力とは、どのような範囲において計量されるものか。すなわち、営業能力を構成する資産 (および負債) はどの範囲までなのか。

という三つの視点から、営業能力概念について再検討してみたいと思う。

なお、本稿では、主としてツウィーデー・ウィットティングトン (D. Tweedie and G. Whittington) の見解を基本的素材として検討を進めることにする。

II. 営業能力の計算尺度

それではまず、企業の営業能力とはどのような尺度（基準）にもとずいて計量されるのか、すなわち営業能力の計量尺度（計量基準）についての検討から始めることにしよう。

ツウィーデー・ウィットティングトンは、企業の営業能力として、次の三つのもが考えられるという¹⁾。

- ① 物的資産そのもの
- ② 財・用役の同一数量を生み出す資産の能力
- ③ 財・用役の同一価値を生み出す資産の能力

第1の考え方は、物的資産概念としての営業能力概念 (the physical asset concept of operating capacity) と呼ばれるもので、企業の営業能力を、ある一定時点に存在する物的資産（棚卸資産と有形固定資産）のストックそのものによって計量しようとする考え方である。

第2の考え方は、数量概念としての営業能力概念 (the volume concept of operating capacity) と呼ばれるもので、企業の営業能力を、ある一定時点に存在する企業資産が将来生み出す財・用役の物的数量的フローによって計量しようとする考え方である。

第3の考え方は、価値概念としての営業能力概念 (the value concept of operating capacity) と呼ばれるもので、企業の営業能力を、ある一定時点に存在する企業資産が将来生み出す財・用役の価値的フロー（貨幣的フロー）によって計量しようとする考え方である。

ツウィーデー・ウィットティングトンの見解を整理してみると、営業能力の把握には、まずそれを物的資産のストックによって計量する考え方と、ストックとしての資産が将来生み出す財・用役のフローによって計量しようとする考え方との二つがあり、後者はさらにそのフローとして物的数量に着目するものと価値量（貨幣量）に着目するものとの二つの考え方に分かれる、ということになる。

このような見解に対しては、まず次のような論評が可能である。それは、棚卸資産や有形固定資産のような物的資産のストックによって営業能力を計量するという考え方に対してである。物的資本観に立脚し、利益計算過程において企業資産の物的数量的維持を達成しようとする考え方は、ドイツにおいていわゆる実体資本維持説として夙に提唱されている。そして、その実体資本維持説も企業の営業能力（ドイツでは給付能力）の維持を考える²⁾。しかし、その実体資本維持説において、企業の給付能力が企業資産の物的ストックそのものとして想定されているとは単純にいいきれない。それは、例えばハックス (K. Hax) による固定資産の給付能力についての次のような説明から明瞭である。

すなわち、ハックスは、固定資産の給付能力として、当該固定資産が一会計期間中に生産しうる製品の数量によって表わされる期間キャパシティー (Periodenkapazität) と、その固定資産が全耐用期間中に生産しうる製品の数量によって表わされる総キャパシティー (Totalkapazität) の二つが考えられるが、実体資本維持の立場において利益計算上維持すべきは総キャパシティーである、と述べる³⁾。

このような叙述からわかるように、企業の資産の物的ストックの維持（固定資産の場合には、例えば設備100台の維持）を達成させようとする実体資本維持説においても、企業の給付能力としては、ストックとしての企業

資産そのものではなく、その企業資産がもたらす物的数量的フローが問題とされているのである。

そのように考えると、上述の第1の考え方は第2の考え方の中に包摂されることになる。そして、営業能力を物的数量的フローによって計算しようとする第2の考え方と、それを価値的フローによって計算しようとする第3の考え方とが対立することになる。

しかし、企業資産が将来生み出す財・用役の価値的フローによって企業の営業能力を把握し、一定時点において計量されたそのような営業能力を維持するといっても、その概念および計算は必ずしも判然としない。一定時点に存在する企業資産が将来生み出す正味のキャッシュ・フローを見積り、それを一定の割引率によって現在価値に還元したものを維持していくという計算方式が一応予想されるが、少なくともツウィーディー・ウィットティングトンは何も説明していない。彼らは、価値的フローによって計量する営業能力というものを一つの考え方として挙げてはいるが、それは市場価格の変動や為替相場の変動などの外部要因に影響される流動的概念であるとして、簡単に却下しているのである⁴⁾。

結局、彼らは、第2の営業能力概念、すなわち一定時点に存在する企業資産が将来生み出す財・用役の物的数量的フローによって計量される営業能力概念を一般的な営業能力概念として考えるのである⁵⁾。事実、彼らも引用しているように、イギリスの「会計実務基準書第16号」(SSAP16)においても、この営業能力概念が想定されている。すなわち、SSAP16は、「企業の営業能力とは、企業がその現存の諸資源によって関係する期間内に提供しうる財および用役の数量である⁶⁾」と規定しているのである。また、エンドレス(W. Endres)はシュミット(F. Schmidt)に代表されるいわゆる実体資本維持説が想定する給付能力を敢えて「数量的給付能力」

(mengenmäßige Leistungsfähigkeit)と表現している⁷⁾が、それと同じ考え方に基づくものであると解せられる。

ともかく、以上の検討により、企業の営業能力の計量尺度として一般に想定されているものは、一定時点に存在する企業資産が将来生み出す物的数量的フロー(製品の生産数量、販売数量など)であるということが確認されたことになる。

Ⅲ. 営業能力の計量期間

さて、営業能力の計量尺度が企業資産がもたらす財・用役の物的数量的フローであることが確認されたところで、次に検討すべきは、その物的数量的フローを計量する期間の限定の問題である。先のSSAP16の営業能力の概念規定、すなわち「企業の営業能力とは、企業がその現存の諸資源によって関係する期間内に提供しうる財および用役の数量である」という場合の、「関係する期間」(the relevant period)とは具体的にいかなる期間を意味するのか、という問題である。

この問題は、営業能力維持論において必ずしも十分に吟味されてきたとはいえない。わずかに固定資産の営業能力について若干の検討がなされているにすぎない。ドイツの実体資本維持説において、固定資産の営業能力(給付能力)として、当該固定資産が一会計期間中に生産しうる製品の数量によって表わされる期間キャパシティーと、その固定資産が全耐用期間中に生産しうる製品の数量によって表わされる総キャパシティーの二つが区別して考えられていることは既に述べた。この二つの営業能力のうち、実体資本維持説において維持すべしとされてきたのは総キャパシティーである。そして、実体資本維持説においては固定資産の総キャパシティーを維持するために、すなわち時の経過に伴う総キャパシティーの減少分を補填するために、每期

再調達価格を基準とする減価償却が主張されてきたのである。

それに対して、固定資産の期間キャパシティーの維持を考えるのであれば、残りの耐用期間が会計期間以上に残存し期間キャパシティーが維持されている限り、そもそも減価償却は不要となる。

このように、固定資産の総キャパシティーの維持を考えるか、期間キャパシティーの維持を考えるかによって、利益計算は全く異なってくるわけであるが、実体資本維持説においては、あくまでも総キャパシティーの維持が志向されているのである。

固定資産の営業能力に関する以上の議論から、営業能力の計量期間についてのヒントが得られる。すなわち、固定資産の場合、営業能力の計量期間は、会計期間ではなく当該固定資産の耐用期間または回転期間であった。そして、そのことは、他の資産についても妥当と思われるのである。

まず、材料の営業能力というものを考えてみよう。一定時点に存在する材料の営業能力とは、その材料が生産工程に投入されやがて完成される製品の生産数量によって計量されると考えられる。例えば、材料10単位で製品1単位が生産されるそのような生産性のもとで、ある時点に材料1,000単位がストックされているとする。その場合、その材料1,000単位の営業能力は、それによって生産可能な製品100単位によって表わされると思われる。そして、その場合の100単位という製品の生産数量を計量する期間は、その材料の回転期間ということになる。

次に、製品を例にして考えてみよう。製品という最終生産物、ドイツでいう給付(Leistung)そのものについて給付能力すなわち営業能力というものを想定することは、或いは奇妙なことかもしれないが、ここでは敢えて次のように考えてみる。すなわち、製品の営業能力とは、その製品が販売された時

にもたらされるその製品の販売数量によって表わされると考える。例えば、ある時点で製品が150単位ストックされている場合、その製品150単位の営業能力は、それによってもたらされる製品の販売数量150単位によって表わされるわけである。そしてこの場合においても、その150単位という製品の販売数量を計量する期間は、回転期間ということになる。

以上のようにみえてくると、営業能力を計量する期間とは、当該資産の耐用期間もしくは回転期間であるという一般的解釈が成り立ちそうである。ただし、それは、ドイツ伝統の実体資本維持説や近年の英連邦諸国における現在原価会計論などの利益計算論としての営業能力維持論に対して妥当する解釈である。

営業能力維持論は利益計算論としてのみ提唱されているわけではない。利益計算の立場を離れて営業能力維持の問題について論じたものとしては、エンドレスの財務論としての給付能力維持論、ラパポート(A.Rappaport)の分配可能資金計算書(Statement of Distributable Funds)の見解⁸⁾、ノービー(W. C. Norby)の資本維持キャッシュ・フロー表(Capital Maintenance Cash Flow Table)の見解⁹⁾などがある。

ラパポートとノービーの見解は、資金計算書もしくはキャッシュ・フロー表によって企業の営業能力維持に関する情報を表わそうとしたものである。ただし、そこで想定されている営業能力概念は、利益計算論としての営業能力維持論におけるそれと基本的に変わるものではないと判断される。

それに対して、エンドレスは、利益計算論におけるのとは異なる営業能力概念(給付能力概念)を想定し、独自の営業能力維持論を展開している。そして、その所論は、ここで検討している営業能力の計量期間の問題に極めて有益な示唆を与えてくれるのである。エンドレス説についての検討は既に他の機会に

行っている¹⁰⁾ので、ここでは要点だけを述べることにする。

エンドレス説において、給付能力（正確には数量的給付能力）とは、一会計期間における物的数量的フロー（製品の生産数量・販売数量、材料の購入数量など）によって表わされる概念として想定されている。そしてエンドレス説では、そのような給付能力を一定に維持するために必要とされる追加的資金を、外部金融および利益留保という財務的措置によって確保しようとする理論が展開されている。当面の課題において重要なことは、エンドレスが給付能力を計量する期間として会計期間というものを想定しているということである。エンドレス自身はそれを明言しているわけではないが、彼の所論を吟味・検討すると、そのような解釈が得られるのである。

エンドレスは、一定の給付能力を維持するために必要とされる資金額を増減させる要因として、①価格変動（費用価格変動と収益価格変動）、②生産性変動、③回転期間変動の三つを挙げ、それらが必要資金額に対してどのような影響を及ぼすかについて論じているが、その説明の中の回転期間変動に関する所論に彼の想定する給付能力概念が明確に表われている。

エンドレスは、次のようにいう。一定の給付能力維持を前提とした場合に、ある資産の回転期間の延長はその資産の在庫数量（従って単価一定とすれば金額）を増加させ、反対に回転期間の短縮はその資産の在庫数量（従って単価一定とすれば金額）を減少させる¹¹⁾と。この論理に従えば、例えばある資産の回転期間が2倍になった場合には、その資産の在庫数量が2倍にならなければ一定の給付能力維持は保証されないことになるし、反対にある資産の回転期間が2分の1になった場合には、その資産の在庫数量が2分の1に減少しても一定の給付能力維持は達成されることになる。エンドレスがもし利益計算論におけ

るのと同じ営業能力概念を想定しているのであれば、このような論法には至らないはずである。利益計算論における営業能力概念とは、企業資産がその耐用期間もしくは回転期間中に生み出す物的数量フローによって計量されるものであった。その場合には、資産の回転期間の変動など問題にならないはずだからである。

エンドレスは、一会計期間における物的数量的フローによって表わされる給付能力の維持を問題としているのである。というのは、ある資産の在庫数量が2倍に増加しても、その資産の回転期間が2倍に延長していれば、一会計期間におけるその資産の回転率が2分の1に減退することが予想され、その結果一会計期間において従前と同一の物的数量的フローが維持されることになるからである。また、ある資産の在庫数量が2分の1に減少しても、その資産の回転期間が2分の1に短縮していれば、一会計期間におけるその資産の回転率が2倍に増進することが期待され、その結果、同様に従前と同一の物的数量的フローの維持が達成されることになるからである。

以上により、エンドレスが一会計期間における物的数量的フローによって表わされる給付能力の維持を考えていること、従って彼は給付能力を計量する期間として会計期間を想定していることが明らかになったと思われる。このようなエンドレスの考え方は、従来の営業能力維持会計が会計期間における物的数量的営業規模の維持を必ずしも保証しないことを示唆した点において、注目に値するものである。しかし、このような考え方を体系的に示したのは、筆者の知る限りエンドレスのみであり、彼の見解は営業能力維持論における支配的な見解にはなっていない¹²⁾。従って、営業能力の計量期間として一般的に想定されているのは、会計期間ではなく当該資産の耐用期間もしくは回転期間ということになる。

Ⅳ. 営業能力の計量範囲

さて、次に検討すべきは、営業能力の計量範囲、より正確には、営業能力を構成する資産（および負債）の範囲をどこまでに限定するかという問題である。

この問題は営業能力概念の検討に当たっての最も複雑な問題といえる。見解は様々に分かれるが、考え方を大きく分類すると次の三つに整理できる¹³⁾。

- ① 有形固定資産と棚卸資産の範囲で営業能力を計量する考え方
- ② 有形固定資産と棚卸資産に貨幣資産を加えた範囲で営業能力を計量する考え方
- ③ 有形固定資産と棚卸資産に貨幣資産を加え、さらに貨幣負債を差し引いた範囲で営業能力を計量する考え方

Iで確認したように、企業の営業能力とは企業資産が生み出す物的数量的フローによって計量されるものであるので、そのような営業能力を構成する資産としては、有形固定資産や棚卸資産のような物的資産が最も代表的なものとして考えられる。従って、営業能力の計量範囲をめぐるいずれの見解においても、それらの物的資産は必ず含まれている。営業能力の計量範囲を物的資産だけに限定するのが第1の考え方である。ドイツ伝統の実体資本維持説に属する多くの見解も、少なくとも具体的な利益計算論における限り、この考え方によっているとみることができる。この考え方のもとでは、損益計算書上、固定資産費用（減価償却費）と棚卸資産費用（売上原価）に関して現在原価（current cost）ないし再調達価格（Wiederbeschaffungspreis）を基準とする修正計算が施されることになる。

しかし、一定の営業能力維持を前提とした場合に、価格変動の影響を受けるのは物的資産だけではない。貨幣資産もまたその影響を受ける。ツウィーディー・フィッティングト

ンは、この点について次のように述べる。

「例えば、ある会社の売上債権が100ポンドであったところに、販売価格が20%上昇したとすれば、その場合には従前と同一数量の信用販売が維持されているとすれば、売上債権は120ポンドに増加することが予想されるであろう。同様に、様々な購入目的に必要とされる当座の現金も、それらの購入の価格上昇に応じて増加する傾向にあるであろう。1960年代中頃に妥当でありえた当座の現金の水準は、たとえ様々な購入の数量が一定にとどまっていたとしても、1970年代中頃にはもはや充分ではなかったのである¹⁴⁾。」

このような認識のもとに営業能力を構成する資産の範囲の中に貨幣資産を含めようとするのが、第2の考え方である。この考え方のもとでは、減価償却費や売上原価の修正に加えて、貨幣資産に対する価格変動の影響を考慮する修正計算がさらに適用されることになる。

営業能力を構成する資産の範囲に貨幣資産を含め、貨幣資産に対する価格変動の影響を利益計算に反映させようという考え方は、古くはゲルトマッハーによって提唱されたものである¹⁵⁾が、近年においては、後に示すように（86頁の表参照）、1970年代後半より英連邦諸国において公表財務諸表制度の中に実際に取り入れられている。ただし、その場合、営業能力を構成する貨幣資産として具体的にいかなるものを考えるのかについては、見解は統一されていない。すなわち、次のような幾つかの見解に分かれている¹⁶⁾。

- ① すべての貨幣資産とするもの
- ② 固定的ないし長期的貨幣資産を除く他のすべての貨幣資産とするもの
- ③ 現金を除く他のすべての貨幣資産とするもの
- ④ 日常的な営業活動の遂行によって金額を左右されることのない現金（non-fluctuating cash）を除く他のすべ

ての貨幣資産とするもの

さて、営業能力を構成する資産の範囲に物的資産だけでなく貨幣資産を含めるとともに、さらに貨幣負債を差し引く考え方が、第3の考え方である。これは、貨幣資産に及ぼす価格変動の影響のみならず貨幣負債に及ぼす価格変動の影響をも考慮する考え方にほかならない。そこでは、貨幣負債に対して価格変動が及ぼす影響は、貨幣資産に対してそれが及ぼす影響とは全く反対のものとして考えられている。ただし、その場合、価格変動の影響を認める貨幣負債の範囲については、貨幣資産の場合と同様に統一的な見解というものはない。すなわち、次のような複数の見解に分かれている¹⁷⁾。

- ④ すべての貨幣負債とするもの
- ⑤ 長期借入れ (long-term borrowings) を除く他のすべての貨幣負債とするもの
- ⑥ 短期貨幣負債 (一般には当座借越を除く) とするもの
- ⑦ 短期貨幣負債 (日常的な営業活動の遂行のために金額を左右されることない当座借越 (non-fluctuating bank overdrafts) を除く) とするもの

以上のように、営業能力を構成する資産 (および負債) の範囲については、複数の見解が並列し、統一的な見解というもの成立していないのが現状である。参考までに、ツウィーディー・ウィッティングトンが示している営業能力の計量範囲に関する分類表を次頁に原文のまま掲げることとする。

V. むすび

以上、本稿では、営業能力の計量尺度、計量期間、計量範囲という三つの視点から、営業能力概念について再検討してきたわけである。

まず、営業能力の計量尺度については、考え方として、①物的資産のストックそのものとするもの、②企業資産が生み出す物的数量的フローとするもの、③企業資産が生み出す価値的フローとするもの、の三つが挙げられた。そして、一般的には企業が生み出す物的数量的フローとして想定されているということが確認されたのである。

また、営業能力の計量期間については、考え方として、①当該資産の耐用期間もしくは回転期間とするもの、②会計期間とするもの、の二つが考えられた。そして少なくとも利益計算に関する限り、当該資産の耐用期間もしくは回転期間として考えるのが一般的であるということが確認されたのである。

しかし、営業能力の計量範囲、すなわち営業能力を構成する資産 (および負債) の範囲については、見解は実に様々であり、統一的な見解というもの得られていないのが現状である。それは、貨幣資産および貨幣負債のいずれの項目を営業能力の構成範囲に含めるべきかについて見解が多様化していることに由来している。本稿では、その問題の複雑性を指摘するとどめ、そのさらなる検討は今後の課題として他日を期したいと思う。

Operating capacity — various definitions

Maintenance of the operating capacity of :

- (i) *Physical assets (i. e. fixed assets and stock)*
 1975 Australia — Mathews Report
 Australia — CCA ED (and 1976 CCA Provisional Standard)
 USA — SEC Notice of Proposal
 UK — Sandilands Report
 West Germany — Recommendation
 1976 NIVRA Statement (in regard to income on a current value basis)
 USA — SEC ASR 190
 New Zealand — CCA ED
 1979 US — FAS 33 (in regard to income from continuing operations)
 1981 Canada — CCA ED*
 1982 Canada — CCA Standard*
- (ii) *Physical assets + monetary assets (excluding fixed or long-term monetary assets)*
 1976 New Zealand — Richardson Report*
 1978 New Zealand — CCA Guidelines*
- (iii) *Physical assets + all monetary assets*
 No known trial in practice
- (iv) *Physical assets + all monetary assets less all liabilities*
 1977 UK — Hyde Guidelines*
 1978 South Africa — Guideline*
 1979 Australia — CCA (ED revised) — as far as profit attributable to shareholders was concerned
- (v) *Physical assets + all monetary assets less liabilities (excluding long-term borrowings)*
 1978 Australia — CCA ED
 1979 Australia — CCA (ED revised) — as far as entity net profit was concerned
 1982 New Zealand — CCA Standard*
 1983 Australia — SAP 1
- (vi) *Physical assets + monetary assets (generally excluding cash) less short-term liabilities (generally excluding bank overdrafts)*
 1979 UK — ED 24*
- (vii) *Physical assets + monetary assets (excluding 'non-fuctuating' cash) less short-term liabilities (excluding 'non-fuctuating' bank overdrafts)*
 1979 Canada — CCA ED*
 1980 UK — SSAP 16*
 1981 New Zealand — CCA ED*
- (viii) *Physical assets + net monetary assets*
 Philips

* Denotes system which also employed a gearing adjustment.

(D. Tweedie and G. Whittington, The debate on inflation accounting, 286頁。)

(注)

1) David Tweedie and Geoffrey Whittington, The debate on inflation accounting, Cambridge university press, 1984年, 283-284頁, および D. Tweedie and G. Whittington, Capital maintenance concepts: the choice,

The Accounting Standards Committee, 1985年, 22-24頁, 参照。

2) この点は, 実体資本維持説の創唱者とされるゲルトマッハーにおいても確認しうる。例えば, 次を参照されたい。Erwin Geldmacher, Wirtschaftsruhe und Bilanz, 第1部, Grundlagen und Technik der Bilanz-

mäßigen Erfolgsrechnung, Berlin, 1923年, 66頁。E. Geldmacher, Kapitalbewertung und Kapitalerhaltung, Bernhard Harmus 編, Kapital und Kapitalismus, 第2巻, Berlin, 1931年, 369頁。E. Geldmacher, Gewinnbegriffe und systematischer Grundriß des betrieblichen Rechnungswesens, Zeitschrift für Handelswissenschaftliche Forschung, 第23巻第1号, 1929年, 3頁。

また、ゲルとマッハーとともに実体資本維持説の創唱者とされるシュミットには、給付能力という表現はみられないようであるが、それとほぼ同義の表現と解しうる生産能力 (Produktivkraft, productive power) という表現がみられる。例えば、次を参照されたい。Fritz Schmidt, Die organische Tageswertbilanz, 第3版, 1929年, 再刷版, 1951年, 366頁。F. Schmidt, Is Appreciation Profit?, The Accounting Review, 第6巻第4号, 1931年12月, 289頁。

- 3) Karl Hax, Die Substanzerhaltung der Betriebe, Köln/Opladen, 1957年, 229頁以下参照。
- 4) D. Tweedie and G. Whittington, Capital maintenance concepts, 23頁参照。
- 5) D. Tweedie and G. Whittington, The debate on inflation accounting, 284頁, および, D. Tweedie and G. Whittington, Capital maintenance concepts, 23-24頁, 参照。
- 6) The Institute of Chartered Accountants in England and Wales, Current Cost Accounting, Statement of Standard Accounting Practice No.16 (SSAP16), 1980年, パラグラフ 39。
- 7) Walter Endres, Der erzielte und ausschüttbare Gewinn der Betriebe, Köln/Opladen, 1967年, 11頁 (土方 久訳, 経営維持と利潤計算, ミネルヴァ書房, 1975年, 14頁) 参照。
- 8) Alfred Rappaport, Measuring company growth capacity during inflation, Harvard Business Review, 1979年1・2月号。なお

ラパポートのこの論文についての詳細は、次の文献を参照されたい。佐藤倫正, 分配可能資金計算書の構造——A. Rappaport 説の検討——, 岡山大学経済学会雑誌, 第19巻第2号, 1987年9月。

- 9) William C. Norby, Accounting for Financial Analysis——Inflation Accounting Revisited——, Financial Analysts Journal, 第37巻第6号, 1981年11月・12月号 (森田哲彌監訳, 壹岐芳弘訳, 財務分析のための会計——再びインフレーション会計について——, 証券アナリストジャーナル, 第21巻第9号, 1983年9月号)。
- 10) 壹岐, エンドレス給付能力維持論の検討——特に給付能力の指標について——, 産業経理, 第46巻第3号, 1986年。なお, 次の文献も併せて参照されたい。森田, 財務論的実体資本維持説——W. エンドレスの所論を中心として——, 一橋論叢, 第60巻第4号, 昭和43年10月号。
- 11) W. Endres, 前掲書, 45頁 (土方, 前掲書 60-61頁) 参照。
- 12) 既述のように, エンドレスの給付能維持論は利益計算論としてではなく財務論として展開されている。彼の給付能力維持の考え方を利益計算に適用することは無理である。この点については, 次を参照されたい。壹岐, 期間給付能力維持に関する会計情報の可能性, 会計, 第135巻第5号, 1989年5月, 91-92頁。
- 13) D. Tweedie and G. Whittington, Capital maintenance concepts, 24-26頁参照。
- 14) D. Tweedie and G. Whittington, 前掲書, 25頁。
- 15) E. Geldmacher, Wirtschaftsruhe und Bilanz, 65頁参照。なお, 次の文献も併わせて参照されたい。森田, 価格変動会計論, 国元書房, 昭和54年, 92-93頁。
- 16), 17) D. Tweedie and G. Whittington, The debate on inflation accounting, 287-293頁参照。